

第15期 定時株主総会招集ご通知

日時 平成26年 6月25日(水曜日)
午前10時

場所 TKPガーデンシティ竹橋

目次

第15期定時株主総会招集ご通知 …… 1

[添付書類]

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 19

計算書類…………… 22

監査報告書…………… 25

株主総会参考書類…………… 31

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件



アクリーティブ株式会社

証券コード：8423

証券コード 8423
平成26年6月10日

株 主 各 位

(本店所在地)
千葉県市川市南八幡四丁目9番1号
(連絡先)
東京都中央区新川一丁目28番44号
アクリーティブ株式会社
代表取締役社長 向 井 徹

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日(水曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
住友商事竹橋ビル10F
T K P ガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム10B
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令および当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.accretive.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.accretive.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府主導による金融緩和や経済政策の効果、米国経済の緩やかな回復、欧州経済の持ち直しを背景に、円安の進行や株価上昇等、緩やかな回復基調に転じました。一方で、中国をはじめとする新興国の景気後退といった懸念すべき事項も多いことから、本格的な景気回復までには至っておらず、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図り、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取組んでまいりました。

当期におきましては、新規提携先の獲得や既存提携先の伸長による増加に加え、新たに子会社化したアクリーティブ・メディカルサービス株式会社の業績が寄与したことにより、医療・介護分野の債権取扱高が大きく増加いたしました。また、海外での新たな事業展開として、タイに連結子会社2社を設立し、現地での金融サービスの提供を開始いたしました。

資金調達面では、平成26年1月28日付で2年間のシンジケートローン契約（10,500百万円）を締結するとともに、当座貸越枠を拡充するなど、より安定的で効率的な資金調達が可能となりました。また、遊休不動産を売却するなど財務体質の更なる強化にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、債権取扱高157,693百万円（前期比13.8%増）、営業収益2,932百万円（前期比4.4%増）、営業利益1,109百万円（前期比19.4%増）、経常利益1,142百万円（前期比16.7%増）、当期純利益1,177百万円（前期比37.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は51百万円であります。その主なものは、基幹システム等の改修費用（26百万円）及び事業所移転費用（12百万円）、並びに子会社であるAccretive (Thailand) Co., Ltd.における事業所設立費用（6百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、債権買取資金の確保及び財務の安定化を目的として、平成26年1月28日付で金融機関3社と10,500百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

また、当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関9行と総額8,484百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は2,441百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度においてメディカルサービス株式会社（平成25年5月17日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、当連結会計年度においてAccretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.及びAccretive (Thailand) Co., Ltd.他1社を新たに設立し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成23年3月期)	第13期 (平成24年3月期)	第14期 (平成25年3月期)	第15期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)
営業収益(千円)	2,222,758	2,618,153	2,807,771	2,932,236
経常利益(千円)	357,756	784,974	979,606	1,142,751
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△2,321,716	708,466	853,719	1,177,109
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△92.73	16.34	19.69	27.38
1株当たり純資産額(円)	28.67	45.24	65.13	92.39
総資産(千円)	16,921,327	17,300,176	20,390,710	19,643,849
純資産(千円)	1,297,097	2,015,731	2,824,395	3,963,124

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成26年2月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第12期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ドンキホーテホールディングス（平成25年12月2日付で株式会社ドン・キホーテより商号変更）で、同社は当社の株式21,072,600株（議決権比率49.17%）を保有しております。

なお、当社の親会社は平成25年12月2日付で上記商号変更を行うとともに、同日付で会社分割を実施することにより純粋持株会社体制へ移行し、同社の事業を同社の100%子会社である株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（平成25年12月2日付で株式会社ドン・キホーテに商号変更）に承継しております。

平成25年12月1日までの旧株式会社ドン・キホーテと平成25年12月2日以降の株式会社ドン・キホーテは、いずれも当社が提供しているF P S事業において、主要取引先となっております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)メディカル・ペイメント	18,000千円	100.0%	F P S 事 業
(株)日本決済代行	10,000千円	100.0%	—
(株)サンアソート	20,000千円	100.0%	保 険 代 理 店 事 業
アクリーティブ・メディカル サービ (株) ス	90,000千円	100.0%	F P S 事 業
Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.	2,000千 タイバーツ	49.0%	純 粋 持 株 会 社
Accretive (Thailand) Co., Ltd.	50,000千 タイバーツ	73.8% (25.0%)	F P S 事 業

- (注) 1. () は、間接所有割合で内数であります。
2. 当連結会計年度において、アクリーティブ・メディカルサービス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 当連結会計年度において、Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.及びAccretive (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立しました。
4. Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.については、当社の議決権比率は49.0%ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが課題として認識している点は以下のとおりであります。

① 収益基盤の強化

当社グループは安定した収益基盤を再構築する必要があると認識しております。ドン・キホーテグループをはじめとする提携先との関係を一層強化し、当社提供サービスの利用を促進するとともに新規提携先の獲得に注力してまいります。また、成長性の高い分野に着目した新たなビジネスラインをさらに拡充し、収益基盤を強化してまいります。

② 安定した資金調達

当社グループは支払企業に対する納入企業の売掛債権を買い取っており、その買取資金を安定的に確保する必要があります。

平成26年1月28日付で2年間のシンジケートローン契約（10,500百万円）を締結するとともに、当座貸越枠を拡充するなど安定的で効率的な資金調達をおこなう体制作りを行ってまいりましたが、今後におきましても資金調達手段の多様化を図り、資金調達の枠組みをより安定したものにしてまいります。

③ 人材の育成・確保

当社グループは今後とも新たなビジネスラインの立ち上げ、海外展開といった新たな領域にチャレンジしてまいります。これらを実行に移す人材の確保が喫緊の課題であると認識しております。人材育成の制度を充実させ、プロパーの社員の底上げを図ることと、専門スキルを持った人材を外部から獲得することで対応してまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成26年3月31日現在)

当社グループは中小企業の資金繰りを支援するため、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた「F P S」事業を展開しております。「F P S」事業は、商品等の納入により納入企業が保有している支払企業に対する売掛債権を期日前に当社グループが買い取ることで、納入企業の資金繰りを支援しております。また、当社グループが支払企業から支払期日に回収を行うとともに支払企業の買掛金管理等の業務を受託することによって、支払企業の業務の効率化にも寄与するサービスを行っております。

(6) **主要な事業所等** (平成26年3月31日現在)

①当社

本八幡事業所

千葉県市川市

新川事業所

東京都中央区

②子会社

(株)メディカル・ペイメント

千葉県市川市

(株)日本決済代行

千葉県市川市

(株)サンアソート

東京都中央区

アクリーティブ・メディカルサービス(株)

東京都中央区

Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.

タイ国バンコク市

Accretive (Thailand) Co., Ltd.

タイ国バンコク市

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
F P S 事業	75 (154) 名	11名増 (12名増)
その他事業	8 (-)	- (-)
合計	83 (154)	11名増 (12名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数増加は、主にタイ国バンコク市に連結子会社2社を新たに設立したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66 (154) 名	2名増 (12名増)	33.6歳	4.57年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) りそな銀行	3,920百万円
(株) みずほ銀行	3,721
(株) 三井住友銀行	3,500
(株) 新生銀行	1,000
(株) 新銀行東京	800

- (注) 1. 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関9行と総額8,484百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は2,441百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- (1) **発行可能株式総数** 73,282,800株
 (注) 平成26年2月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、発行可能株式総数は72,549,972株増加しております。
- (2) **発行済株式の総数** 43,427,500株
 (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は645株増加しております。
 2. 平成26年2月1日付で株式分割(1株を100株に分割)及び単元株制度の採用に伴う定款変更が行われ、発行済株式の総数は42,993,225株増加し、単元株式数は100株となっております。
- (3) **株主数** 4,409名
- (4) **大株主(上位10名)**

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)ドンキホーテホールディングス	21,072,600株	49.17%
T&Y Venture Partners 業 務 執 行 組 合 員 吉 田 直 樹	3,145,200	7.34
(株)オムニグループ	2,494,400	5.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	2,066,900	4.82
セ ン コ ー (株)	1,733,300	4.04
馬 亜 萍	985,100	2.30
日 本 証 券 金 融 (株)	340,300	0.79
上 田 義 輝	336,000	0.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	313,400	0.73
清 永 敏 郎	290,000	0.68

- (注) 1. 当社は、自己株式を566,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は平成26年2月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。
4. 株式会社ドン・キホーテは平成25年12月2日付で株式会社ドンキホーテホールディングスに商号変更をしております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代 表 取 締 役 社 長	向 井 徹	アクリーティブ・メディカルサービス(株) 代表取締役 (株)日本決済代行 代表取締役
専 務 取 締 役	菅 原 猛	(株)サンアソート 代表取締役 Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 Accretive (Thailand) Co., Ltd. 代表取 締役 Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd. 代表取締役
取 締 役	高 橋 光 夫	(株)ドンキホーテホールディングス 専務 取締役兼CFO ドイツ(株) 代表取締役 (株)ドン・キホーテ 取締役 (株)長崎屋 取締役
常 勤 監 査 役	中 野 昇	－
監 査 役	本 郷 孔 洋	公認会計士、税理士 辻・本郷税理士法人 代表社員・理事長 (株)ドンキホーテホールディングス 社外監 査役 UTホールディングス(株) 社外監査役
監 査 役	榑 原 清 高	－

- (注) 1. 取締役高橋光夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中野昇氏、本郷孔洋氏及び榑原清高氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役榑原清高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として
指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役中野昇氏は、長年にわたる財務・経理事務の経験から、財務及び会計に関する
相当程度の知見を有しております。
5. 監査役本郷孔洋氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関す
る相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に辞任により退任した取締役 社外取締役瀬戸竜一氏
平成25年6月20日付 (退任時の担当及び重要な兼職 (株)ドン・キホーテ 財務部
長)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取	締	2名	31,200千円
監	査	3	9,600
合	計	5	40,800

- (注) 1. 取締役の員数は当事業年度中に退任した1名を含め4名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。
2. 株主総会の決議（平成11年5月19日）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分報酬を除く）は年額300,000千円、監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記支払額のうち、社外監査役3名の報酬の合計額は9,600千円であります。
5. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は35,700千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高橋光夫氏は、当社の親会社である㈱ドンキホーテホールディングスの専務取締役兼ＣＦＯであり、同社の事業会社であるドイツ㈱の代表取締役、㈱ドン・キホーテ及び㈱長崎屋の取締役であります。

当社はドイツ㈱、㈱ドン・キホーテ及び㈱長崎屋との間にＦＰＳ事業における取引関係があります。

- ・監査役本郷孔洋氏は、当社の親会社である㈱ドンキホーテホールディングスの社外監査役であります。

上記以外の社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	出席状況及び発言状況
取締役 高橋光夫	平成25年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会に10回中9回出席し、親会社の立場から適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監査役 中野 昇	当事業年度に開催された取締役会に13回中13回出席し、また監査役会は13回中13回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監査役 本郷孔洋	当事業年度に開催された取締役会に13回中10回出席し、また監査役会は13回中10回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監査役 榑原清高	当事業年度に開催された取締役会に13回中13回出席し、また監査役会は13回中13回出席し、適宜取締役会及び監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問・助言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 UHY東京監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
・当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、UHY Internationalのメンバーファームによる監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、業務執行に関する意思決定機関であるとともに、代表取締役
又は業務担当取締役の業務執行を監督する機関であり、株主権利の保全、株
主利益の確保増進等の適切な企業経営を実現することが本来の役割である
と認識しております。当社取締役会は、取締役会規程を定め、決議事項及び
報告事項を整備し、必要に応じて外部の専門家に意見を求めることで相互に
業務執行を監督する体制を確保しております。また監査役が取締役会へ出席
し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整え、株主重視の
経営体制、内部統制の整備を図っております。

取締役並びに監査役は、社会の秩序や安全に脅威を与え、正当な企業活動
を脅かす反社会的勢力に対しては、これに屈することなく、いかなる名目の
利益供与も行わず、関わりを一切持たないとの共通認識に立ち、経営の透明
性を高め、株主重視の経営を行ってまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程及び文書管理規程を制定し、運用をしております。

取締役会の事務局は管理部が務め、情報管理の一元管理を図っており、議
事録については作成・保管を行い、必要ある場合には閲覧させております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が認識すべきリスクについては、取締役会で検討を行い、規程を定め
ております。各規程の運用体制、リスクの評価・見直しについては各管理部
署が管掌しておりますが、独立的な内部監査を行うことにより各業務で想定
されるリスクを代表取締役が早期に把握し、改善勧告を行い、改善策の立案・
実施の報告を義務付けております。代表取締役は重要なリスクについては、
適宜取締役会に諮り、当該リスクの評価、見直しを行う体制をとっておりま
す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において経営方針の協議及び現状課題の抽出、解決策の協議を行
っております。また経営方針に則り策定された事業計画は各部門に周知徹底
された後、取締役会で予算進捗状況を月次確認することを通じて利益計画達
成に努めております。また部長職以上で組織された経営会議において事業計
画進捗や組織体制等に関係する重要事項の協議を行う体制を整備しておりま
す。

(5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
内部監査を実施することを通じて、使用人の職務の執行が法令・定款に適合しているかを確認するとともに、職務権限規程に基づき決裁が適切になされていることの確認を行っております。また、牽制性が確保される組織体制やシステムの構築を行うと同時に、倫理・コンプライアンス規程を制定し社員教育を実施しております。

(6) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社管理規程に基づき子会社管理を行っており、当社と子会社との取引については、公正に行われるよう当該取引の前提となる事項及び契約を管理部で確認しております。また子会社は内部監査の対象となっており、職務の執行が法令・定款に適合していること、また効率的且つ牽制をもって行われていることを確認しております。なお内部監査には、常勤監査役が同席し、関係会社の職務の執行が適切に行われていることを監査しております。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の要請に基づき、内部監査室が監査役の職務を補助しております。

(8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室人事については、内部監査室は社長直轄部署とし、監査役が同意する者を選任しております。また当該内部監査担当者が異動する際には監査役が意見を述べるができるものとしております。

(9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役及び使用人から、重要事項、不正・違法行為及びその他のリスク情報を、直接且つ随時受け付ける体制を整えております。

また常勤監査役は内部監査に同席することによって、定期的に使用人から意見を聞く機会を設けております。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査する会社の機関として、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に努め、株主の負託と社会の要請に応えるべく職務を遂行しております。監査役は監査役会を開催するとともに、内部監査人、会計監査人とも定期的に会議を行うことを通じて情報を共有化し、対処すべき課題の迅速な把握を行い、実効性の高い監査を行うよう努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。一方で、財務体質の強化、競争力の強化及び将来の成長に備えるための内部留保の充実等の必要性も認識しており、それらを総合的に勘案した上で決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、連結当期純利益が1,177百万円となり、3期連続での黒字決算を達成いたしました。今後とも安定した収益基盤を維持していくためには、更なる財務体質の安定が必要と考えております。したがって、誠に遺憾ながら平成26年3月期の配当につきましては、見送らせていただきます。

次期につきましては、当期以上に業績の向上や財務体質の回復が進み、継続的に安定した配当を行う体制が整う見込であることから、平成20年3月期以来7期ぶりの復配を予定しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,839,147	流 動 負 債	4,754,926
現金及び預金	7,269,646	短期借入金	3,424,790
買 取 債 権	10,325,879	1年内返済予定の長期借入金	525,000
売 掛 金	105,822	1年内償還予定の社債	300,000
繰延税金資産	345,502	未 払 法 人 税 等	55,783
そ の 他	793,816	預 り 金	196,609
貸倒引当金	△1,520	賞 与 引 当 金	22,273
固 定 資 産	804,701	繰延税金負債	766
有形固定資産	59,125	そ の 他	229,703
建 物	37,073	固 定 負 債	10,925,798
そ の 他	22,052	長期借入金	9,975,000
無形固定資産	320,709	社 債	900,000
ソフトウェア	54,039	繰延税金負債	19,981
電話加入権	365	そ の 他	30,816
の れ ん	266,304	負 債 合 計	15,680,725
投資その他の資産	424,866	純 資 産 の 部	
投資有価証券	307,672	株 主 資 本	3,919,381
繰延税金資産	4,916	資 本 金	1,224,823
そ の 他	124,295	資 本 剰 余 金	2,999
貸倒引当金	△12,017	利 益 剰 余 金	2,765,242
資 産 合 計	19,643,849	自 己 株 式	△73,684
		その他の包括利益累計額	40,599
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	40,110
		為 替 換 算 調 整 勘 定	488
		少 数 株 主 持 分	3,144
		純 資 産 合 計	3,963,124
		負 債 純 資 産 合 計	19,643,849

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		2,932,236
金融費用		200,547
販売費及び一般管理費		1,621,963
営業利益		1,109,725
営業外収益		
受取利息	1,124	
受取配当金	32,895	
受取地代家賃	24,885	
その他の	5,240	64,145
営業外費用		
社債利息	15,599	
貸借費用	15,331	
その他の	189	31,119
経常利益		1,142,751
特別利益		
固定資産売却益	67,722	
受取和解金	9,118	
その他の	4,031	80,873
特別損失		
固定資産除却損	1,720	
事務所移転費用	2,296	4,016
税金等調整前当期純利益		1,219,607
法人税、住民税及び事業税	125,004	
法人税等調整額	△81,553	43,451
少数株主損益調整前当期純利益		1,176,156
少数株主損失		953
当期純利益		1,177,109

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,221,823	-	1,588,133	-	2,809,957
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,999	2,999			5,998
自己株式の取得				△73,684	△73,684
当期純利益			1,177,109		1,177,109
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	2,999	2,999	1,177,109	△73,684	1,109,424
当連結会計年度末残高	1,224,823	2,999	2,765,242	△73,684	3,919,381

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	14,438	-	14,438	-	2,824,395
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					5,998
自己株式の取得					△73,684
当期純利益					1,177,109
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	25,672	488	26,161	3,144	29,305
当連結会計年度変動額合計	25,672	488	26,161	3,144	1,138,729
当連結会計年度末残高	40,110	488	40,599	3,144	3,963,124

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,600,085	流 動 負 債	3,882,834
現金及び預金	6,406,271	短期借入金	2,783,300
買取債権	9,354,367	1年内返済予定の長期借入金	525,000
営業貸付金	1,374,260	1年内償還予定の社債	300,000
売掛金	105,822	未払金	85,014
前払費用	15,287	未払費用	24,480
繰延税金資産	343,749	未払法人税等	42,661
その他	325	預り金	5,164
固 定 資 産	1,109,318	前受収益	85,287
有形固定資産	53,741	賞与引当金	19,913
建物	35,250	その他	12,013
器具備品	18,491	固 定 負 債	10,920,200
無形固定資産	53,433	長期借入金	9,975,000
ソフトウェア	53,076	社債	900,000
電話加入権	357	繰延税金負債	19,981
投資その他の資産	1,002,143	その他	25,218
投資有価証券	307,672	負 債 合 計	14,803,034
関係会社株式	601,055	純 資 産 の 部	
出資金	20	株 主 資 本	3,866,258
長期営業債権	79,861	資本金	1,224,823
長期未収入金	1,665,958	資本剰余金	2,999
その他	24,162	資本準備金	2,999
貸倒引当金	△1,676,586	利益剰余金	2,712,119
資 産 合 計	18,709,403	その他利益剰余金	2,712,119
		繰越利益剰余金	2,712,119
		自 己 株 式	△73,684
		評価・換算差額等	40,110
		その他有価証券評価差額金	40,110
		純 資 産 合 計	3,906,369
		負 債 純 資 産 合 計	18,709,403

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,705,439
金 融 費 用		194,098
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,457,513
営 業 利 益		1,053,828
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	877	
受 取 配 当 金	97,691	
受 取 地 代 家 賃	17,663	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	71,496	
そ の 他	3,852	191,580
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	15,599	
賃 貸 費 用	15,331	
そ の 他	189	31,119
経 常 利 益		1,214,289
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	4,031	
受 取 和 解 金	9,118	13,150
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,720	
事 務 所 移 転 費 用	1,777	3,498
税 引 前 当 期 純 利 益		1,223,941
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	92,816	
法 人 税 等 調 整 額	△86,143	6,673
当 期 純 利 益		1,217,268

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年 4月1日から
平成26年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,221,823	-	-	1,494,851	1,494,851	-	2,716,675
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）	2,999	2,999	2,999				5,998
自己株式の取得						△73,684	△73,684
当 期 純 利 益				1,217,268	1,217,268		1,217,268
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							-
当 期 変 動 額 合 計	2,999	2,999	2,999	1,217,268	1,217,268	△73,684	1,149,582
当 期 末 残 高	1,224,823	2,999	2,999	2,712,119	2,712,119	△73,684	3,866,258

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	14,438	14,438	2,731,113
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株予約権の行使）			5,998
自己株式の取得			△73,684
当 期 純 利 益			1,217,268
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	25,672	25,672	25,672
当 期 変 動 額 合 計	25,672	25,672	1,175,255
当 期 末 残 高	40,110	40,110	3,906,369

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

アクリーティブ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 谷 田 修 一[㊞]

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 鹿 目 達 也[㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクリーティブ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

アクリーティブ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一[㊞]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクリーティブ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年6月3日

アクリーティブ株式会社監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中野 昇 ㊟

社外監査役 本郷 孔洋 ㊟

社外監査役 榊原 清高 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の内容

当社は、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）の趣旨に鑑み、平成25年12月11日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について決議し、平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元株式の数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

これに伴い、変更案定款第8条（単元未滿株式についての権利）を新設し、現行定款第8条以下の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第5条 当社の発行可能株式総数は、732,828株とする。 （新 設）	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>73,282,800株</u> とする。 <u>（単元株式数）</u>
第7条 （条文省略） （新 設）	第6条 <u>当社の1単元の株式数は、100株とする。</u> 第7条 （現行どおり） <u>（単元未滿株式についての権利）</u>
	第8条 <u>当社の株主は、その有する単元未滿株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <u>（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u>

現 行 定 款	変 更 案
第8条～第49条（条文省略）	<u>(3) 株主の有する株式数に 応じて募集株式の割当 ておよび募集新株予約 権の割当てを受ける権 利</u> 第9条～第50条（現行どおり）

(注) 変更案定款の第5条の変更及び第6条の新設については、会社法第184条第2項及び第191条に基づき、平成25年12月11日開催の取締役会において決議しております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	むかい井徹 (昭和32年8月2日生)	平成13年1月 シーア・インサイト・セキュリティ株式会社 代表取締役 平成20年2月 株式会社リアリット 代表取締役副社長兼COO 平成21年5月 株式会社ドン・キホーテ（現株式会社ドンキホーテホールディングス）オペレーション統括本部 執行役員本部長 平成23年1月 当社入社 顧問 当社代表取締役社長（現任） 株式会社メディカル・ペイメント 代表取締役 株式会社日本決済代行 代表取締役（現任） 平成25年5月 アクリーティブ・メディカルサービス株式会社 代表取締役（現任）	70,400株
2	すがはらたけし菅原猛 (昭和40年8月8日生)	昭和63年4月 株式会社鴻池組入社 平成14年4月 株式会社クリード入社 平成14年9月 同社財務経理部長 平成16年6月 同社執行役員財務経理部長 平成17年8月 同社取締役 平成21年10月 当社入社 財務部長 平成22年4月 当社取締役財務部長 平成24年6月 当社専務取締役（現任） 株式会社サンアソート 代表取締役（現任） 平成25年4月 Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd. 代表取締役（現任） 平成25年8月 Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役（現任） Accretive (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役（現任）	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	※ たか やま ひろし 高 山 浩 (昭和35年5月23日生)	昭和59年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成18年10月 同行審査第二部 審査役 平成20年1月 同行企業審査第二部 審査役 平成21年1月 同行小松川支店 支店長 平成23年6月 同行審査第一部与信業務モニタリング室 参事役 平成25年7月 当社出向 執行役員財務部長兼審査部長(現任)	一株
4	たか はし みつ お 高 橋 光 夫 (昭和30年3月10日生)	平成9年7月 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社ドンキホーテホールディングス)入社 平成9年9月 同社取締役 平成17年1月 同社専務取締役 平成17年9月 同社専務取締役兼CFO 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役(現任) 平成22年12月 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社ドンキホーテホールディングス) 専務取締役兼CFO兼CCO 平成24年7月 同社専務取締役兼CFO(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) ドイト株式会社 代表取締役(現任) 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ 取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋光夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高橋光夫氏は、当社の親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスの専務取締役兼CFOであり、親会社の立場から、社外取締役として当社の経営に対する確かな助言をいただけると判断して候補者としております。
5. 高橋光夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 高橋光夫氏は、当社の親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスの専務取締役兼CFOであることから、特定関係事業者の業務執行者に該当いたします。
7. 当社は高橋光夫氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	※ 長郷敬二 (昭和33年7月9日生)	昭和52年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年8月 医療法人社団歯友会入社 平成14年12月 株式会社大勝建設入社 平成16年10月 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社ドンキホーテホールディングス) 入社 平成24年8月 当社入社 内部監査室長代理(現任)	一株
2	※ 宮田信明 (昭和40年11月16日生)	平成9年5月 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社ドンキホーテホールディングス) 入社 平成19年1月 同社東海・北陸支社長兼神奈川支社長 平成19年11月 株式会社長崎屋 専務取締役経営支援本部長 平成20年2月 同社専務取締役営業本部長 平成21年1月 同社専務取締役関東支社長 平成21年5月 ドイト株式会社 代表取締役社長 平成25年7月 株式会社ドン・キホーテ(現株式会社ドンキホーテホールディングス) 内部監査室長(現任)	一株
3	さかき 榑原清高 (昭和31年12月1日生)	昭和53年12月 株式会社日本繊維新聞入社 平成2年9月 株式会社商業界入社 平成12年9月 同社出版部長 平成19年8月 同社取締役 平成20年8月 同社専務取締役 平成21年8月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 宮田信明氏及び榑原清高氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 宮田信明氏は、当社の親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスの内部監査室長であり、その経験を活かして、当社グループにおけるコンプライアンス、内部統制の状況等に対する助言をいただくと判断して社外監査役候補者としております。
 5. 榑原清高氏は、株式会社商業界において長年にわたり企業経営に携わっており、その経験を通じて培った幅広い知識と見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について独立した立場で監査をしていただくと判断して社外監査役候補者としております。
 6. 榑原清高氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 7. 宮田信明氏は、当社の親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスの内部監査室長であることから、特定関係事業者の業務執行者に該当いたします。また当該特定関係事業者の業務執行者として給与の支給を受けております。
 8. 当社は榑原清高氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、宮田信明氏が監査役に選任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
 9. 当社は榑原清高氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号 住友商事竹橋ビル10F
TKPガーデンシティ竹橋 カンファレンスルーム10B
電話 03-5227-8761



電車をご利用の場合

- ・東京メトロ東西線「竹橋駅」1b出口より徒歩1分。
- ・都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」A1出口より徒歩5分。
- ・都営三田線「神保町駅」A9出口より徒歩5分。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

**UD
FONT** 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

